

# ハンセン病元患者のご家族へ

～対象となる方々に「補償金」を支給します。  
秘密は守られます。～

- 秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。  
不安なお気持ちやご質問にも丁寧に答えます。
- この補償金は、国が、誤った隔離政策により、元患者のご家族の皆様に多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

対象者	(ア) 配偶者 (事実婚も含む) (イ) 親、子 (ウ) 親・子の配偶者及び 配偶者の親・子等	補償金額 180 万円
	(エ) 兄弟姉妹 (オ) 祖父母・孫 (カ) 祖父母・兄弟姉妹・孫の 配偶者及び配偶者の祖父母・ 兄弟姉妹・孫等 (キ) 曾祖父母、ひ孫、おじ、 おば、おい、めい	補償金額 130 万円

厚生労働省  
補償金相談窓口

電話番号 03-3595-2262

受付時間 10:00～16:00

(月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。)

請求期限は、令和11年(2029年)11月21日まで



ハンセン病 厚労省 🔍 検索

ハンセン病問題を正しく理解し、  
偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。



ひと、暮らし、みらいのために  
厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare